2014年11月議会　議案質疑　駅南駐輪場の指定管理者の指定について

第98号議案、藤枝市駅南駐車場の指定管理者の指定について、いつも市民の方から頂いている点に対し、どういう議論があり管理者の指定に至ったかを中心に若干の質疑をいたします。

市が設置した駐輪場の1回の利用料は150円になっています。しかしながら、これは後からできたのですが民営の駐輪場が隣接する形で60円の利用料で営業しております。

市民の皆さんは当然安いほうに流れますから、民営の駐輪場は毎朝7時半には満車状況になる。一方で市営は常に空車という光景が平日の日常光景になっています。

私も、毎週南口で朝の駅頭宣伝をずっと続けていますので、よく見ているわけですが、それだけでなく複数の方から声をいただくことがあります。ある自転車に乗る男性、この方は毎週行ってくる方ですが「先生、しの駐輪場はいつも空いていて、税金の無駄じゃないか。集団的自衛権や原発とか難しいことはどうでもいいから、こうしたことを何とかしてくれ」と言われます。他にも民間が満車なので仕方なく市のほうに行くと、60円なのが150円になる、満車で断られた上に2・5倍の料金を支払う、どうなっているの？などという声もあります。利用者は釈然としないし、利用しない方にとっても納税者の立場でこの状況は納得できるものではないと思います。

今回、管理者を選定するにあたり、放置自転車対策などの実績があり、これ自体は否定するものではありませんが、そうしたことから非公募で来年度からも引き続き同じ管理者で行うとの議案ですが、料金の在り方に対する市民の皆さんのこうした思いや疑問は駅南駐輪場の最大の問題点であると思いますが、現在のこの実態に対し、指定管理選定委員会の中でどのような議論があり、今回の結論に行き着いたのか。その経緯についてまず質疑します。

次に、現在はこうした格差がありますから、必然的に利用者が少ないわけですが、この実態は設置者の市はどう認識しているのか。そして、今後同じ管理者になるか違う管理者になるかは未確定ですが、新たな管理者に対して設置者たる市はどうした対策を求めていくのか。以上、2点の質疑といたします。

答：1項目目について「指定管理者選定員会」では議論がありませんでしたが、公の施設の管理運営について意見や評価をいただく「公の施設はつらつ運営委員会」（2年に1回実施）において「利用料が高いが変更できないか」との意見がありました。

放置自転車の規制条例を制定するにあたり、あふれていた放置自転車対策として民間事業者にお願いし、民間駐輪場を増やしていただいた経緯があることや、本施設が民間駐輪場の収容台数を補完する施設であることから、民間との価格競争により利用客を奪い合うことはすべきではないことを説明し理解を得ております。

2項目目については、設立の主旨、経緯から民間と共同して放置自転車をなくすことを目指しています。

現在、利用料金は駅周辺で営業している民間駐輪場のうち、最も高い料金、また、近隣市の公営駐輪場の料金と合わせた価格としております。民間の営業戦略により、低料金にて運営している駐輪場に利用者が集中していることは認識しておりますが、民間施設では需要をまかなえていない状況でもあります。

現在の指定管理者は、パンクした時の自転車の無料貸し出しサービスや駅周辺集客施設等の連携による利用促進策など民間にない充実したサービスも実施しており、また、職員のあいさつなどの接遇面でも高評価を得ており、良好な施設として利用いただいておりますので、今後も利用者の意向を踏まえたより使いやすい施設とするよう求めていきたいと思います。